

暖帯林



九州森林管理局

〒860-0081
熊本市京町本丁2-7
IP電話 050-3160-6600(代表)
<http://www.kyusyu.kokuyurin.go.jp/>



九州から森林・林業の再生実現に向けて

九州森林管理局長 平之山 俊作

明けましておめでとうございます。平成24年の新年を迎えるにあたり、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

また、東日本大震災等における被災者の方々や関係者の皆さまに対しまして、改めて心よりお見舞い申し上げます。

さて、昨年は「森林・林業再生プラン」の実現に向け、森林法の改正、新たな「森林・林業基本計画」の策定など、森林・林業再生への改革が具体的に動き始めた年でありました。この中で、国有林については、公益重視の管理経営を一層推進するとともに、その組織・技術力・資源を活かした民有林への支援を通じ、我が国の森林・林業の再生に貢献していくことが使命とされています。また、そのためにも、組織・事業の全てを一般会計に移行することとして検討が行われているところです。

新たな年を迎え、九州森林管理局としては、これら国有林に期待される役割を十全に果たしていくよう、生物多様性の保全など森林の公益的機能の発揮を重視した管理経営を一層推進するとともに、技術の普及や人材育成をはじめとした民有林への支援を積極的に実施し、「九州からの森林・林業の再生」を実現していく考えであります。具体的には、林業の低コスト化に向け、林業専用道等の開設や高性能機械による列状間伐の推進、コンテナ苗の実証・普及を進めるとともに、民有林・国有林の共同施業団地を通じた民有林の集約化、技術の普及や、民・国共同出荷も含めた木材の安定供給に取り組みます。また、国有林を活用した研修等での人材育成や国有林准フォレストによる地域支援、シ力被害対策を含めた生物多様性や森林生態系の保全、新燃岳対策等の治山事業や災害復旧などの安全で安心な国土づくり等を推進することとしています。

九州には、世界遺産屋久島をはじめ豊かで多様な森林が広がるとともに、全国有数の林業地域として、その資源は成熟期を迎えています。日本の森林・林業の再生に向け、九州が丸となって、積極的・先進的な取り組みにより全国をリードしていくことが不可欠であり、またその責任もあると考えています。九州森林管理局としまして、国民の財産である豊かな森林を次の世代へ確実に継承する

とともに、再生に向けたさまざまな取り組みを二歩でも二歩でも更に進めていけるよう、民有林や関係機関、地域の皆様とも一層連携・協働しつつ、全力で取り組んでいきたいと思っております。

その上で重要なのが職員の皆さまの安全と健康です。皆さまが楽しく仕事ができる環境となるよう取り組んで参りたいと思っております。

最後に、本年が皆様にとって良い年となりますようご祈念申し上げます。新年のご挨拶いたします。



民有林・国有林森林共同施業団地の設定について

はじめに

森林共同施業団地とは、国有林に隣接する民有林の森林所有者等と国有林が、路網整備や森林整備等に関する協定を結び、それぞれ所有する森林の施業を連携して一体的に行うことを目的に設定する森林のまとまりで

す。
本稿では、森林共同施業団地を設定する背景、現在の動向などを紹介いたします。

新たな林政における森林共同施業団地の位置付け

農林水産省が策定・公表した「森林・林業再生プラン」およびこの実現のための具体的方策

の具体的な方策

資源を活用し、我が国の森林・林業の再生に貢献することが強く求められています。

具体的取組事項として、民有林・国有林が連携した森林共同施業団地の設定、林業事業者の育成、木材の安定供給体制づくり、国有林のフィールドを活用した人材の育成などがあげられています。

特に、森林共同施業団地の設定については、10年後に木材自

を明らかにした「森林・林業の再生に向けた改革の姿」において、国有林はその組織・技術力・



(上) システム販売の採材研修会＝内之浦地域・大隅署

(下) 神崎市有林の森林作業道＝神崎市背振地域・佐賀署

業の持続的、健全な森林の育成を促進するための国有林の直接的な貢献策という観点から、国有林の再生に貢献することが強く求められています。また、平成23年7月に閣議決定された森林・林業基本計画においても、国有林は森林共同施業団地の設定推進などを通じて、林業の持続的、健全な森林の育成を促進するための国有林の直接的な貢献策という観点から、国有林の再生に貢献することが強く求められています。また、平成23年7月に閣議決定された森林・林業基本計画においても、国有林は森林共同施業団地の設定推進などを通じて、林業の持続的、健全な森林の育成を促進するための国有林の直接的な貢献策という観点から、国有林の再生に貢献することが強く求められています。



(上) 島外へ出荷＝屋久島地域・屋久島署

(下) ハーベスターによる造材＝日南市富土地域・宮崎南部署

給率50%以上を達成するための川上側の最大の課題である「森林施業の集約化」

を促進するための国有林の直接的な貢献策という観点から、国有林の再生に貢献することが強く求められています。また、平成23年7月に閣議決定された森林・林業基本計画においても、国有林は森林共同施業団地の設定推進などを通じて、林業の持続的、健全な森林の育成を促進するための国有林の直接的な貢献策という観点から、国有林の再生に貢献することが強く求められています。

重点取組事項「一署一協定」

森林・林業再生プランに関する九州森林管理局の取り組みについては、「民有林・国有林連携の森林共同施業団地の設定」を本年度の重点取組事項としているところです。

地域林業の大きな課題は、民有林の零細な所有構造から低コスト化の前提となる施業の集約化(団地化)がなかなか進まないことであり、このため、管内の全署において、民有林・国有林の森林共同施業団地を各一個

所以以上設定し、路網の効率的な配置、高性能林業機械による木材生産のための低コスト作業システムの構築、国有林材のシステム販売との協調出荷による有利販売などを推進することとしています。

これらの取り組みを通して、低コスト林業の技術等が近隣地域に普及していくことを期待しています。

森林整備推進協定の締結状況



これまでに設定した7署、9団地については、次の一覧表および位置図のとおりです。

協定内容は、間伐、路網整備の一体的実施などですが、一部の団地では、すでにお互いの林業専用道の連結や安定供給システム販売による協調出荷などを実施してきたところです。

なお、森林整備推進協定を締結すると、次のようなメリットが生じることが想定されます。(下表参照)

これまでに締結した森林整備推進協定一覧

番号	協定年月 (協定年月)	協定名	関係森林管理署名	県別	協定概要	協定の特徴
1	H21.9 (H23.3)	五木地域森林整備推進協定	鹿本南部署	鹿本県	締結者：鹿本南部署森林管理署、(株)森林農地整備センター(株)熊本森林整備事務所、(有)五木林業(株)、住友林業フォレストサービス(株)日向山事業部、九州産林業(株)、王子木材緑化(株)日向営業所、日本製紙(株)、日本製紙木材(株)日向営業所 対象面積：約6,300ha	○協定区域で互いの林業専用道を連結 ○協定受託事業により、民有林部分の林業専用道も建設
2	H22.3	対馬流域森林整備推進協定	長崎署	長崎県	締結者：長崎森林管理署、長崎県、対馬市、(社)長崎県林業公社、対馬森林組合 対象面積：約27,400ha	○対象地域は、対馬島全域 ○民有林と連携した海上輸送による島外への出荷
3	H22.12	宇佐地域森林整備推進協定	大分西部署	大分県	締結者：大分西部署森林管理署、大分県 対象面積：約500ha	
4	H22.12	中津・宇佐地域森林整備推進協定	*	大分県	締結者：大分西部署森林管理署、大分県、久留森林(株) 対象面積：約900ha	○安定供給システム販売による協調出荷を実施
5	H22.12	日田地域森林整備推進協定	*	大分県	締結者：大分西部署森林管理署、田島山業(株) 対象面積：約2,900ha	○安定供給システム販売による協調出荷を実施
6	H23.4	内之浦地域森林整備推進協定	大嶽署	鹿児島県	締結者：大嶽森林管理署、鹿児島県、肝付町、(株)島津興業、小手川林業 対象面積：約6,700ha	○安定供給システム販売による協調出荷を実施
7	H23.8	屋久島地域森林整備推進協定	屋久島署	鹿児島県	締結者：屋久島森林管理署、鹿児島県森林整備公社、屋久島町、屋久島森林組合 対象面積：約7,200ha	○1協定区域内に3団地を設定 ○民有林と連携した海上輸送による島外への出荷
8	H23.10	日南市富士地域森林整備推進協定	宮崎南部署	宮崎県	締結者：宮崎南部署森林管理署、南都河森林組合 対象面積：約300ha	○中規模森林所有者との共同団地化
9	H23.11	神埼市脊振地域森林整備推進協定	佐賀署	佐賀県	締結者：佐賀森林管理署、(株)森林農地整備センター(株)熊本森林整備事務所、神埼市 対象面積：約2,400ha	

今後の森林共同施業団地の取組の方向について

森林・林業再生プランが23年度からスタートしていること、今後、国有林の一般会計化につ

いて具体的な検討が進められていることなどを踏まえ、大規模な森林所有者との間で設定された既設の団地については、取り組み内容の充実を図ることに加え、「森林経営計画」レベルの規模(百鈔〜数千鈔)の森林共同施業団地の設定を進められること

森林経営を受託した相手先との森林共同施業団地の設定にも取り組む必要があります。このためには、民有林行政に携わる各自治体および団体・個人と連携をより一層図りながら、その情報、組織力等を活用することが求められます。

同施業団地の設定や複数の小規模森林所有者の(文責) 計画課 計画部付 一本議)

森林共同施業団地の設定による民有林のメリット

項目	内容
路網の効率的整備と活用	・林道等の相互利用 ・林道等の連結による木材の搬出コスト低減
規模拡大によるコストの低減と有利販売	・施業の集約化による規模拡大を図ることができ、施業等の効率化・低コスト化が可能 ・国有林のシステム販売への参加が可能となり、原木需要者側との価格交渉が進めやすくなる
国有林の技術情報等の入手	・コンテナ苗を使用した植林 ・低コスト路網の作設方法 ・シカ対策への対処法 など
補助金の受給上のメリット	補助金(森林環境保全直接支援事業)により間伐及び更新伐を行う場合、森林共同施業団地を設定している森林は、次のような措置を受けることが可能(平成23年度) ・補助金の交付を受けるには集約化実施計画の作成が要件とされているが、森林共同施業団地を設定している森林は、これに代えることができる。 ・補助金の交付申請ごとに、1集約化実施計画当たりの施行地の面積の合計は5ha以上とされているが、森林共同施業団地を設定している森林は、2.5haを上限として国有林実施分を組み入れることができる。



(上) 九州森林管理局長 沖津 浩二 氏による開講式
(下) 九州森林管理局 九州森林管理局長 沖津 浩二 氏による講義の様子

森林・林業再生プランの実現と 生物多様性保全への取組

① 準フォレスター等人材育成への取組

はじめに

平成21年12月農林水産省は、今後10年間の目途に、森林の有する多面的機能の持続的発揮を確保するため、施業の集約化、

路網整備の加速化および必要な人材育成を軸として、効率的かつ安定的な森林経営の基盤作りを進めるとともに、木材の安定供給と利用に必要な体制を構築し、我が国の森林・林業を早急

に再生していくための指針として「森林・林業再生プラン」を作成・公表しました。

森林・林業再生プランが目指す「木材自給率50%」に向け、利用期を向かえた人工林資源を活用し、持続的な森林経営を行っていくためには、地域における森づくりのマスタープランとなる市町村森林整備計画の策定等に当たって技術的に市町村等を支援する人材が必要です。

このため、林野庁では平成23年度から国、都道府県の職員等を対象に、市町村への支援等を行う人材を育成する「準フォレスター研修」、また、同プランの実現に向けた路網整備の加速化を進めるため新たに規定された林業専用道について、国、都道府県職員等の一般の土木技術・技能を有する者を対象に、「林



(上) 各班でグループ討議を行う受講生
(下) 現地研修で踏査を行う受講生

業専用道技術者研修」を実施し、人材の育成を進めています。国有林では、準フォレスター等の研修において、研修の企画・運営、研修フィールドや技術の提供、講師の派遣等を通じて、研修の円滑な実施に貢献しています。

準フォレスターの研修

九州森林管理局における準フォレスター研修は、7月から11月にかけて、熊本南部森林管理署管内等において、国有林職員11人、県職員81人、合計92人が3グループに分かれ、延べ2週間実施しました。

研修は、準フォレスターが現

場で活動するために必要なこととして、①森林施業の集約化、路網と作業システムなどについての基本的な考え方②地域の森づくりについて現場で合意形成を図り市町村森林整備計画の策定支援・実行していくための基本的な知識③そして何より地域の森林・林業を再生させようとする心構えをしっかりと身につけることを目的としていることから、講師から知識や情報を一方的に伝達するといった研修ではなく、研修生同士あるいは講師との議論を通じながら、自分なりにそれぞれの地域における準フォレスターの活動の姿を考え、イメージをつかむことができるよう、市町村森林整備計画



林業専用道技術者研修の実施

作成のワークショップや森林施業についての現地での議論など対話型の内容を主体として実施しました。

研修の受講者には、今後、森林づくりのマスタープランとなる市町村森林整備計画の策定や森林経営計画の認定等において、市町村行政の支援や地域の森林・林業関係者を指導する立場としての活躍が期待されます。

林業専用道技術者研修の実施九州森林管理局における林業専用道技術者研修は、10月から12月にかけて、熊本市内において、国有林職員27人、県職員48人、市町村職員20人、森林組合職員1人、測量・設計コンサルタント職員21人、建設事業体職員13人の合計130人の職員が4グループに分かれ2泊3日で実施しました。

現地実習は、熊本南部森林管理署管内において、新たな林業

専用道設計指針に基づき現在開設中の路線と既設の国有林作業道を活用して実施しました。

研修は、地形や地質、施業と作業システムによる森林作業道の配置などを踏まえた林業専用道の適正な線形の選択や適切な施工管理の知識の習得、それぞれの現場に適した施工技術の選択と現場での応用能力の向上を目的としており、路網整備の考え方、林業専用道設計指針の内容を中心とした講義を実施しました。

(上) 「林業専用道技術者研修」で、さつを柳田森林整備部長
(下) 各班のグループ討議結果を発表する代表

柳田森林整備部長は、既設の作業道を踏査し林業専用道として設計する場合に見直すべき事項について、また、開設中の林業専用道では、新たな林業専用道作設計指針に基づく設計等について、それぞれ意見交換を行い、林業専用道の設計上のポイントを整理するとともに、新たな林業専用道のイメージを共有しました。



各班で真剣に討議する受講生のみなさん

研修の受講者には、林業専用道設計指針等に基づくこれからの路網整備の趣旨を理解するとともに、実践を積み重ね、森林



(上) 現地で既設専用道の研修を受ける受講生
(下) 現地で適正な線形の踏査を行う受講生

の施業に使いやすい丈夫で簡易な林業専用道が各地域で開設されることが期待されます。

おわりに

准フォレストスター研修、林業専用道技術者研修とともに、今年度より始まった新しい取り組みであり、森林・林業再生プランを實踐していくためには欠くことの出来ない人材です。今後、今回の研修における課題・問題点などを改善していき、より実行ある研修となるよう取り組んでいきたいと考えています。

(文責) 指導普及課
課長補佐 下崎哲也

②九州・沖縄の生物多様性に向けた取組

はじめに

物の生息地の保護管理等に取組んでいます。

九州・沖縄の国有林は、原生的な天然林から人工林、高山帯など様々なタイプの生態系、生物が生息・生育している森林を多く有し、我が国の生物多様性の保全を図る上で重要な役割を担っています。

シカの被害対策

ニホンシカの生息数・生息区域が著しく増加・拡大したことにより、深刻な農林業被害の発生に加え、多くの植物が食害により減少・消失するとともに、これらの植物を餌や住み家とする昆虫や動物が生息できなくなるなど森林の生物多様性は大きく劣化・消失しています。

九州森林管理局では、関係機

関とも連携を図りつつ、根本的な対応策であるシカの個体数調整方

策も含んだ総合的なシカの被害対策の構築に向けた取り組みを行っています。

まず、シカ被害の総合的対応策の検討を進めるため、シカ被害の著しい地域において、これまでの被害情報・生息状況等を踏まえ、より詳細なシカの生息・分布の把握、個体数調整方策の検討、早急に保全すべき生育地



縄文杉

の保全対策を実施しています。

次に、シカの効果的・効率的な捕獲技術の開発として森林技術センターにおいて「ニホンシカの効果的・効率的捕獲手法等の開発・実証」を実施しており、シカの生息状況や行動パターン等を把握しつつ、くくり罠、箱罠、捕獲柵、誘導柵等を用いた捕獲方法の開発・実証に取り組んでいます。

次に、昨年度に引き続き、職員等による年間を通してのシカの捕獲に積極的に取り組むとともに、今年1月に予定している、第2回シカ捕獲業務検討会（COP2）等を通じた捕獲技術の向上に努めています。

また、増えすぎたシカによる影響や危機的状況等について、情報交換・共有化を進めるため「森林環境シンポジウム」を2月に佐伯市にて開催する予定であり、地域と連携した積極的な



(上) 植生回復したシカ
(中) シカが採食した樹皮
(下) シカが剥離した樹皮



ツシマヤマネコ



箱ワナで捕獲されたシカ

希少な野生動物の保護管理

生物多様性保全の観点から、絶滅が危惧されている野生動物の保護管理のため、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保

対策を進めています。

存に関する法律」で指定されている国内希少野生生物のうち、11種について保護管理事業を実施しています。

保護管理事業の取り組みは、①職員、自然保護管理員による個体の保護・保全に係る巡視②生息状況・生息環境の調査③保護管理対策の検討④生息・採餌環境の保全や整備⑤観察会等の実施を通じた希少種の保護管理に関する普及啓発等を5つの森林管理署で行っており、対象種毎に、長崎森林管理署において「ツシマヤマネコ」、熊本森林管理署と熊本南部森林管理署において「ゴイシツバメシジミ」、鹿児島森林管理署において「オオトラツグミ、オーストンオオアカゲラ、アマミヤマシギ、ア



マミノクロウサギ」、沖縄森林管理署において「ノグチゲラ、ヤンバルクイナ、ヤンバルテナガコガネ、イリオモテヤマネコ、カンムリワシ」の種

に対して保護管理事業に取り組んでいます。林管理局では九州・沖縄各県合わせて95カ所、54520本の保護林を設定しています。

保護林設定による生物多様性

国有林では、原生的な天然林、貴重な動植物が生息している森林を「保護林」として設定し、保護管理を行っており、九州森



カンムリワシ

林管理局では九州・沖縄各県合わせて95カ所、54520本の保護林を設定しています。

主な保護林としては、約15000本に及ぶ「屋久島森林生態系保護地域」には、亜熱帯から亜高山帯までの植生が見られ、日本を代表する樹齢数千年のヤ



(上) 西表島森林生態系保護地域内林相
(中) 西表島森林生態系保護地域内マングローブ
(下) ゴイシツバメシジミ



イリオモテヤマネコ

クスギ林が生育しています。また、「西表島森林生態系保護地域」には、日本最大規模のマングローブ林や、スタジイ、タブノキ、オキナワウラジロガシ等からなる原生的な亜熱帯林等が群生し、イリオモテヤマネコをはじめ多くの固有種や希少種が生息・生育しています。

また、野生動植物の生息・生育地を結ぶ移動経路を確保するため、保護林と保護林の間を結ぶ「緑の回廊」を次の2カ所を設定しています。

大隅半島緑の回廊は、鹿児島県大隅半島の3つの保護林を結ぶ、幅約500m、長さ約22キロの森林で、タブノキ、イスノキ、アカガシなどの自然植生も見られ、植物相も豊かな場所

なっています。

綾川上流緑の回廊は、宮崎県綾町に広がる日本最大規模の照葉樹林において、3つの保護林を結んでおり、河川部および稜線部に沿って幅約5キロ、面積約2270haが設定されており、ブナ科、クスノキ科を主体に様々な自然植生が見られ、生物相も豊かな所となっています。

九州森林管理局では、全ての保護林および緑の回廊を対象に、林分状況等を客観的に把握し、状況に応じた順応的管理等を行うため、定期的にモニタリング調査を行い、調査によって得られた結果を、植生の保全・管理や区域の見直し等に活用しています。

ねむらひ

九州森林管理局では、この他にも森林・林業に関する各種シンポジウムやセミナーの開催、生物多様性のパンフレットの作成・配付を行うなど、普及啓発活動も積極的に行っており、今後も地域や関係機関とも連携を図りながら生物多様性の保全に向けた取り組みを行っていくこととしています。

(文責) 指導普及課
課長補佐 下崎哲也

国有林における「レクリエーションの森」の取組について 森林の癒し効果や優れた景観等情報発信

はじめに

国有林における、レクリエーションの森（以下、「レク森」という。）については、昭和48年の制度創設以来、優れた景観や豊かな自然環境を有し、森林浴や自然観察、野外スポーツ等

に適した森林を多くの人が自然に親しみ、森とふれあえるよう国民の保健休養の場として提供してきました。

しかしながら、設定から期間が経過し施設などの老朽化が進むとともに、利用者のニーズも時代とともに変化してきたことから、平成17年度から22年度に

重点化したところです。

また、昨年が定める「国際森林年」であることを踏まえ、「森を歩く」をテーマとして、各種の媒体を通じた分かりやすく、かつ効果的な情報提供を推進し、レク森における情報発信に取り組みんでいます。

レク森については、国有林野を開かれた国民の森林として、健康づくり、体力づくり、癒し体験・学習の場など利用できる空間として整備・提供しているところですが、これに関する情報の提供を行うホームページを新たに重点化した45箇所のレク森について、ネット

かけてリフレッシュ対策を実施し、九州森林管理局管内のレク森を45箇所（14947畝）に

ホームページのリニューアル

（上）くじゅう山風景林
（下）猪八重の滝風景林



西野浦森林スポーツ林

トユーザーの視点に立った分かりやすいホームページの作成に取り組み、レク森のリニューアルを行ったところです。

国際森林年における「森を歩く」をテーマとする冊子による情報の発信

昨年は、「国際森林年」で「森を歩く」がテーマとなっており、森林や木がもたらしてくれる様々な効果（魅力）に関する情報を盛り込みつつ、管内の

域における森林の多様性④森林とそこに生息する生物などについて、読む人に分かりやすくかつ効果的に情報提供できるように観点を作成したところです。

九州森林・林業セミナーにおける情報発信

今後は、作成した冊子を活用して九州森林管理局管内における森林の魅力、レク森の効果的なPRを推進していくこととしています。



国際森林年のテーマ

「森を歩く」

森林の魅力



九州森林管理局

冊子「森林の魅力」

レクリエーションの森

森林浴を楽しんで頂くため、九州の国有林には45箇所のレクリエーションの森を設けています。(後述)

自然休養林 (8箇所)

特に景観が美しく、保樹休養の場に適した森林です。自然探勝、登山、ハイキング、キャンプ等を楽しむことができます。



森林スポーツ林 (1箇所)

森林とふれあうアウトドアスポーツに適した森林です。キャンプ、フィールドアスレチック、サイクリングなどで自然を満喫できます。



風景林 (21箇所)

名所、旧跡等と一体となった景勝地を形成している森林です。森林の雄大な眺望と地域の歴史を感じることができます。



自然観察教育林 (2箇所)

自然が変化に富み、自然観察や科学教育に適した森林です。自然を楽しみながら、植物、野鳥などの観察や森林の働きを学ぶことができます。



野外スポーツ地域 (2箇所)

スキー場などの施設が一体となった地域です。雄大な自然の中で爽快な汗をかくことができます。



風致探勝林 (11箇所)

湖沼、渓谷等が一体となった優れた自然を構成している地域です。様々な樹木、自然美を楽しむことができます。



レク森の紹介

九州森林管理局においては、森林の持つ多目的機能や林業、木材利用などにおける先導的な取り組みなどに関する情報や知識を共有化することにより、森林・林業などに関する理解の増

進とこれら先導的取組、技術の普及に貢献することを目的として、「九州森林・林業セミナー」を開催しており、今回は、国有林野管理課が担当し12月9日に開催しました。

今回の森林・林業セミナーについては、国際森林年のテーマである「森を歩く」を踏まえ、森林がもたらしてくれる癒しや健康への効果などの森林の魅力や私たちの生活に欠かせない環境や人に優しい木材がもたらしてくれる木の魅力について講演を行っていただきました。

管内で行われている「赤谷プロジェクト」の取組などの紹介を含め、森林の魅力について講演をいただきました。

また、埼玉大学の浅田茂裕教授より「木の魅力」と題して、木材利用と消費者動向に関する調査結果および分析、木育活動の役割の重要性などについて講演をいただきました。

当日は、林業関係者や一般参加者など約150人の参加があり、参加された方々は森林や木材の魅力について理解を深めていただけたと思います。



(上) あいさつする平之山局長
(下) 熱心に聴講する参加者



講演後の質疑応答

おわりに

今後も九州森林管理局においては、魅力ある森林の癒し効果や優れた景観等を併せ持つレク森の一層の充実に向けて、利用者のニーズに即した「質的向上」に努めるとともに、地域との連携を図りながら、重点化した45箇所のレク森を中心とした国民の森林としての情報発信の推進に取り組んでいきたいと思っております。

(文責 国有林野管理課
課長補佐 廣田忠善)